



未利用地等(学校跡地) 【特別号IV】 検討委員会ニュース

このお知らせは、「茨城町未利用地等(学校跡地)検討委員会」における協議の状況を地域の皆さまにお知らせするために発行しています。

今特別号IVでは、6月9日に茨城町未利用地等検討委員会(佐藤方彦委員長)から町長へ答申をしました内容についてお知らせします。

検討委員会から答申!

平成23年3月に策定された「茨城町小中学校再編計画」に基づき、平成28年3月までに6校の小学校が閉校となる予定のため、昨年7月に茨城町未利用地等検討委員会へ「統廃合により使用されなくなる学校跡地の利活用について」諮問しました。

検討委員会では、これまで地域の御意見、御要望をお伺いするため、アンケート調査、学校区別広聴会、住民説明会及びパブリック・コメント(意見公募)手続の結果等を踏まえ、学校跡地の利活用について検討を重ね、6月9日に小林町長へ答申を行いました。



佐藤委員長から小林町長へ答申

答申に当たり、佐藤委員長から小林町長へ下記の内容について、要望がされました。

- ・学校に代わる新たな地域活動、コミュニティの中核としての役割が期待されることであり、地域の活性化等が図られるよう計画の確実な実現に向けて、有効活用に努められたい。
- ・事業実施に当たっては、国・県の補助金や地方創生による交付金等の財源確保に努め、最大の効果が発揮できるよう努められたい。

※なお、茨城町学校跡地利活用計画等を参考に計画の実現に努力されることを希望します。

答申内容! 【茨城町学校跡地利活用計画】

1 学校跡地の利活用方針について

(1) 校舎について

閉校となる6校のうち耐震基準を満たしているのは、駒場小学校のみであり、引き続き有効活用を図られたい。他校については、耐震補強が必要となることから、利活用目的、費用対効果、管理上の安全性等を勘案しながら施設の再利用について検討し、最終的に再利用しないと決定した場合は、今後策定する公共施設等の総合かつ計画的な管理を行う「公共施設等総合管理計画」を踏まえながら、校舎の解体・撤去について検討されたい。

(2) 体育館について

全ての学校で耐震基準を満たしていることから、引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに防災拠点、地域の避難所として有効活用を図られたい。

(3) グラウンドについて

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに、緊急時の避難場所、ドクターヘリの緊急離発着所として有効活用を図られたい。

(4) 学校跡地の機能分担について

アンケート調査や学校区別広聴会などによる地域の御意見や御要望を踏まえ、各学校の施設状況、立地条件や地域性を考慮しながら、幅広い視点から総合的に勘案し、各学校区に機能を分担させ、その地域にふさわしい利活用の検討を検討されたい。

(5) 維持管理について

地域や各団体の方々に利活用していただきながら、できるだけ地域や各団体の方々の御協力を仰ぎ、町公共施設の里親制度の活用など、必要な行政支援について検討されたい。



2 各小学校の利活用の方向性について

石崎小学校
○子育て世代向けのミニ公園, 子育て支援事業や高齢者向けのスポーツ施設など, 多世代が交流できる拠点づくりを検討されたい。また, 町の農業振興を図るため, 農業関連施設の誘致などについて検討されたい。
広浦小学校
○町のシンボルである涸沼や観光の拠点である涸沼自然公園などに近接しており, 平成27年5月に涸沼がラムサール条約湿地に登録され, 観光振興や地域の活性化を図る観点から, 宿泊施設や体験学習施設の整備などについて検討されたい
川根小学校
○町民の憩いの場となるミニ公園や町運動公園の施設を補完するスポーツ施設として多世代が交流できる拠点づくりを検討されたい。また, 中長期的には, 若者の定住促進や地域の活性化を図るため, 住宅整備などについて検討されたい。
上野合小学校
○町民の憩いの場となるミニ公園, 都市部との交流の拠点やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギー施設について検討されたい。
沼前小学校
○町スポーツの活性化を図るため, スポーツ拠点施設として利活用を図り, グラウンドをサッカー場として, 全面芝生化の整備などについて検討されたい。
駒場小学校
○耐震基準を満たしていることから, 改修工事を行い, 文化的施設の代替施設として利活用し, 町民が優れた文化活動に触れる機会を確保し, 文化事業の充実を図られたい。また, 将来にわたり保存すべき町の貴重な資料, 民具等の保管場所や高齢者向けのスポーツ施設などについて検討されたい。

※今後、町では、この答申内容を尊重し、学校跡地利活用計画を策定していきます。



茨城町未利用地(学校跡地)等検討委員会ニュース【特別号Ⅳ】
 編集・発行：茨城町未利用地(学校跡地)等検討委員会
 事務局：茨城町総務企画部新政策審議室内
 TEL:029-292-1111 内線252 FAX:029-292-6748